令和3年八千代市農業委員会

第8回総会議事録

八千代市農業委員会

◆令和3年八千代市農業委員会第8回総会議事日程

開催日時 令和3年8月5日(木)午後1時30分~午後2時3分

開催場所 八千代市役所別館2階 第1・第2会議室

日程第1 議事録署名人の選任

日程第2 議案上程(議案第1号,報告第1号~第3号)

日程第3 議案審議及び採決

◆議 題

議案第1号 農用地利用集積計画審議の件(農業経営基盤強化促進法)

報告第1号 会長決裁事項の報告

農地の転用事実に関する照会の件

報告第2号 事務局長専決事項の報告

農地法第4条届出書の件

報告第3号 事務局長専決事項の報告

農地法第5条届出書の件

◆出席農業委員 (1 3名)

1 市川和彦 2 黒崎玲子 3 島村隼人

4 鈴木正範 5 安原 清 6 將司 実

7 加 茂 太 郎 8 佐 藤 孝 之 9 花 島 淳

10 立 石 勝 則 11 稲 垣 哲 也 12 間 野 惠 一

14 小名木 伸 雄

(欠席委員:13 齋 藤 孝 一)

◆出席農地利用最適化推進委員 (9名)

1 黒澤京子 5 吉橋清一 6 鈴木美登

7 志 田 啓 佑 8 戸 田 真 一 9 長 岡 勇

10 立 石 秀 夫 11 中 臺 保 美 12 今 井 茂

(欠席委員:2 小 林 正 樹 3 立 石 猛 4 綱 島 和 朗

13 櫻 井 正 浩)

◆事務局 (4名)

局長 村田 順儀 次長 小林 直樹 主査 中尾 通彦

主事 柳田 惇

◆総会議事録

議長

皆さん,こんにちは。声が聞こえるか確認します。最後列の方,私の声 が聞こえたら,挙手をお願いします。

【最後列の委員挙手】

議長

ありがとうございます。手を下ろしてください。事務局より発言を求められていますので、発言を許可します。

次長

飛沫防止のため、着座にて失礼いたします。千葉県に8月31日まで緊急事態宣言が発令されたため、新型コロナウイルス感染症予防対策としま して、本日は第6回総会時と同様の席次としました。

このような形式は2度目ですが、通常とは異なるため、委員の皆さんが 発言する際の方法につきまして、簡単にご説明いたします。

質問等の発言をする場合は、必ず挙手をしてください。その後、議長の 指名を受けてから、前に出てきていただき、議長席隣の発言席で立ったま ま、発言してください。

発言が終わりましたら、自席にお戻りください。

飛沫防止のため、自席では発言されないようお願いいたします。

ご不便だとは思いますが、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。 説明は以上となります。何かご不明な点がございましたら、挙手をお願 いいたします。

【挙手する委員なし】

次長

事務局からは以上です。

議長

私からも1点申し上げます。新型コロナウイルス感染症予防対策として、 会議中、委員の皆さんはマスクを着用していただきますようお願いします。 なお、委員の皆さんには、事前に議案書の内容を確認いただくようお願いしたとおり、会議の時間短縮に、ご理解とご協力をお願いします。

議長

それでは、議事に入ります。

ただ今出席されております農業委員は14名中,13名で,推進委員は13名中,9名です。

農業委員定数の過半数に達しておりますので、本日をもって招集されま

した令和3年八千代市農業委員会第8回総会は成立いたしました。

議長ただ今から開会します。

日程第1、議事録署名人の選任を行います。

お諮りします。

議事録署名人は議長において指名することに、異議のある方の挙手を求めます。

【挙手する委員なし】

議長 異議なしと認め、指名します。

1番 市川委員,2番 黒﨑委員,両委員にお願いします。

議長 日程第2,議案第1号及び報告第1号から報告第3号をもって,本日の 議題とします。

> この際,お手元に配付してあります文書により,朗読は省略しますので, ご了承願います。

議長 日程第3,これより議案の審議及び採決を行います。

議案の審議及び採決は、議案第1号より逐次行います。

議長 議案第1号 農用地利用集積計画審議の件,

事務局は、議案書の朗読を省略し、概要の説明のみお願いします。

局長 それでは、お手元の議案書の1ページをお開きください。申請番号1番となります。併せまして、右上に「別紙1」と記載のあります、令和3年第8回総会議案第1号案内図の1ページをご覧ください。

本件の場所は、島田押出及び米本平成の田12筆で、米本小学校の西約20メートル及び北西約550メートルに位置しています。

借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で、期間は10年です。

貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。

利用集積計画要件の「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。

「常時従事要件」は、従事日数は300日となっており、150日以上 を満たしています。

続きまして、議案書の2ページをお開きください。申請番号は2番、3番となります。案内図の2ページをご覧ください。

本件の場所は、尾崎の畑3筆で、花輪橋の東約650メートルに位置しています。

借人の申請理由は、使用貸借権の再設定で、期間は3年です。

貸人の申請理由は、その要望に沿いたいとするものです。

利用集積計画要件の「全部効率利用要件」は、遊休農地及び貸付地はありません。

「常時従事要件」は、従事日数は350日となっており、150日以上 を満たしています。説明は以上です。

議長 一括して質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

【挙手する委員なし】

議長質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案第1号について、討論・採決を行います。

討論のある方は挙手をお願いします。

【挙手する委員なし】

議長 討論なしと認め、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の農業委員の挙 手を求めます。

【挙手】

議長 挙手,全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 報告第1号 会長決裁事項の報告について,

農地の転用事実に関する照会の件、事務局より報告を願います。

次長 報告説明(1番から3番)

議長質疑を行います。

質疑のある方は挙手をお願いします。

【挙手する委員なし】

議長質疑なしと認め、質疑を終わります。

報告第1号については、報告のとおり処理済みでありますので、ご承知 願います。

議長 報告第2号 事務局長専決事項の報告について

農地法第4条届出書の件,事務局より報告を願います。

次長 報告説明(1番から3番)

議長 報告第2号については、報告のとおり届出があり、受理済みであります ので、ご承知願います。

議長 報告第3号 事務局長専決事項の報告について,

農地法第5条届出書の件,事務局より報告を願います。

次長 報告説明(1番から14番)

議長 報告第3号については、報告のとおり届出があり受理済みでありますので、ご承知願います。

議長 その他としまして、八千代市植物防疫協会役員として、安原委員、花島 委員と私が農薬の空中散布活動に参加しましたので、私から報告をいたします。

この件に関しては先月も予定としてお話していると思いますが、7月26日,27日の2日間でトータル369ヘクタールの水田にヘリコプターとドローンを使って、農薬の空中散布を行ったわけですが、26日の初日は、睦地区が中心だったのですが、予定どおり終わりました。翌日の27日の分につきましては、台風8号の影響で前日に中止を決定しておりました。28日に延期をして、散布が終わりました。大きな事故等もなく、予定どおりの作業が終わったということをご報告いたします。

議長 ただ今の報告につきまして、質問等ある方は挙手をお願いします。

【挙手する委員なし】

議長

質問等がないようですので、報告のとおりとします。

次に令和3年度第1回意見書策定委員会が開催されましたので,市川委員長から報告願います。

市川委員

意見書策定委員長の市川です。

去る7月8日,令和3年度第1回意見書策定委員会が開催されました。 議事内容は意見書の素案についてです。

遊休農地,有害鳥獣対策や担い手確保,人・農地プランの推進については、昨年度に引き続き、意見書に記載することといたしました。さらに、今年度は新たに「スマート農業の推進について」という項目を追加することとなりました。

昨年度の意見書には、全ての項目において、要望する事業の予算額について記載しましたが、今回は特定の項目においてのみ、要望予算額を記載する方針です。

今後についてですが、8月中に素案を決定し、9月の総会にて承認をいただき、その後市長に提出する予定です。

報告は以上になります。

議長

ただ今の報告につきまして、質問等ある方は挙手をお願いします。

【挙手する委員なし】

議長

質問等がないようですので、報告のとおりとします。市川委員長ありが とうございました。

次に令和3年度第2回広報委員会が開催されましたので、間野委員長から報告願います。

間野委員

広報委員会委員長の間野です。

令和3年7月8日,農業委員会総会終了後に令和3年度第2回広報委員会を開催しました。

今回の会議では、11月に発行を予定しております、農業委員会だよりの第47号に掲載する記事の担当者の決定及び記事の内容について協議を行いました。

第47号では、市内の花卉農家の方へのインタビューについて掲載を予 定しているため、インタビューを行うにあたっての質問事項を考えました。 その他、農家の方だけでなく農業を生業としていない方でも、農地の権利 移動についてご理解いただけるような記事の内容を掲載したいと考えてお り、第47号では、農地を農地として利用する場合で、所有権の変更及び 貸し借りを行う際に必要な手続について、分かりやすく掲載することにし ました。農地を農地以外のものに転用する場合についての記事は、次号か、 もしくは次号以降の複数回にわたって掲載する予定です。

最後に、前回の会議報告の中で内容の変更がありましたので、お伝えします。今年度発行します農業委員会だよりの仕様につきまして、予算の関係で11月発行分を全ページカラーで、3月発行分を表紙及び最終ページのみカラーで発行する計画と報告しましたが、事務局と業者で調整してくれまして、予算内で2回とも全ページカラーの発行が可能となりましたので、3月発行分も全ページカラーとすることとしました。

以上で、広報委員会からの報告を終わります。

議長 ただ今の報告につきまして、質問等ある方は挙手をお願いします。

【挙手する委員なし】

議長 質問等がないようですので、報告のとおりとします。間野委員長ありが とうございました。

最後に、農地の利用状況調査の実施について、事務局より説明願います。

事務局 【実施方法等の説明】

議長

議長

立石勝則委員

事務局

議長

ただ今,事務局から説明がありましたが,質問や意見等のある方は挙手をお願いします。はい,10番 立石委員。

10番立石です。去年,再生困難な土地として提出した農地が基盤整備することになったので,再生困難な土地ではなくなったのですが,どうすれば良いですか。

基盤整備事業の予定地については、再生利用が困難な農地であっても1 号遊休農地として扱います。対象地のチェック表の備考に「基盤整備をする予定」と書いていただければ結構です。

ほかに質問はありませんか。

7

【挙手する委員なし】

議長

質問や意見等がないようですので、農地の利用状況調査につきましては、 事務局の説明のとおり実施することといたします。

なお、調査は農業委員と推進委員とのペアで行うため、調査の際はマスクの着用をお願いします。このため、より暑い環境下での活動となりますので、水分を十分取り、熱中症等に注意してください。また、体調が少しでも良くない場合には、無理せずに調査を中止し、別の日に改めて行うようにしてください。よろしくお願いします。

議長

以上をもって、本総会における案件の審議は全て終了しました。 次に、事務局より連絡事項があります。

次長 事務連絡

- ○公務中の事故発生時の連絡先について
- ○令和3年度第3回「農の雇用事業」募集について
- ○農業委員会活動記録簿の回収について
- ○議案書について
- ○次回の総会について9月9日(木)午後1時30分から市役所 新館6階 第4会議室
- ○次回の現地調査について

8月31日(火)

担当委員:市川委員, 黒﨑委員

現地調査:午後1時15分に事務局へ集合

議長

以上で令和3年第8回総会を閉会します。